



敬神生活の綱領 宣言前文

神道は天地悠久の大道であって、崇高なる精神を培ひ、大平を開くの基である。

神慮を畏み祖訓をつぎ、いよいよ神の精華を発揮し、人類の福祉を増進するは、使命を達成する所以である。ここにこの綱領をかかげて向ふところを明らかにし、実践につとめて以て大道を宣揚することを期する。

前文の意味するもの

この前文の第一段は神道についての綱を述べ、第二段はこの神道の使命を達成するためには、神慮(神のみ心)を畏み、祖神の教訓を紹述する心がまえを持ち、その上に立って、神道の特質を生かし、世の人々に幸福を与うべきで

ある旨を述べ、第三段の結びでは、神道の宣揚には、手近な道として、ここに三つの実践目標を掲げ、これを実行することが肝要であるとしたのである。換言すれば、この前文は (1)神道は祖神の教えたもうた道を実践すること、(2)われわれは、われわれの精神の基づくところ(魂のふるさと)、即ち

神道をよく知ること、(3)それが万世のために太平を開かんとの、今上陛下の聖旨に副うものであることを強調したものである。

敬神生活と称したわけ

ここに「敬神生活」といったのは、「神道」について、例えば本居宣長が「直毘霊」のうちで

古への大御世には道と云ふ言挙もさらになかりき。そはただ物へゆく道こそ有りけれ。物の理、又あるべきすべ、万の教ごとをしも、何の道、くれの道といふ事は異国の定なり。

と述べているように、神道を神学的、理論的に方向づけるよりは、わが国では、そのみ教へを実行することの方が、より大切なのだといふ趣旨を強調したもので、この綱領は実際の「生活」に役立つことを目標として制定されたのである。本庁においても、「神道教学」「神道理論」をいかに取扱うかについての論議は、しばしばくりかえされた。しかし、実際に神道に生きようと志しているものに対しては、具体的な実践の道を示すのが最上の道である。日常生活に役

立つもの、これこそ今日の必須の問題であるという見地に立って、討究の結果、生れたのが、この「敬神生活の綱領」なのである。

綱領と称したわけ

「綱領」というのは「細目」に對することばで、神道の大綱を要約して示したものの義である。神道には八百万の神々が存するので、それぞれの祭神に合うように説くならば、八百万の説き方がなされねばならぬ。さればここでは神道の大綱について、これを三つの綱目に要約して説いたため、一般には「敬神生活の三綱領」ともいわれている。明治元年の「五ヶ条の御誓文」あるいは同五年の「三条教憲」のように、三綱目乃至五綱目で、神道の実践目標はこのようなものであると、世に宣示し得るものにしたという念願はその初めからあった。それ故、世人がこれを目して「三綱領」といっているのは、以心伝心はその氣持を汲んだものである。

(神社本庁発行 敬神生活の綱領解説

(稿本)より抜粋)

今期活動方針

東京都神道青年会も昭和二十四年八月、戦後の社会状況の混乱期に産声をあげてより、明年は早や三十五年を迎えようとして居ります。

その間、先輩諸兄が今日に亘るまで脈々と青春に情熱を燃やし、斯道発展の為に御努力されて来られた事に対し、心から深く感謝申し上げます。次第であります。

戦後三十余年、我国を取り巻く国際情勢は誠に複雑で、中でも北方領土に於いてはソ連の軍備増強は緊迫の度を深め、国内では校内暴力、家庭内暴力等が後をたちません。又、最近では、宮中祭祀が陛下の思召に反して、時代と共に粗略化されつつあるという衝撃的な実態が週刊誌により明らかにされる等、きわめて楽観は許されない状況にあります。

我々青年神職は、自己研鑽に励み、日本民族の伝統護持と国民精神昂揚運動を強力に推進すべく、確固たる基礎を固めて民族精神の次代を担う若手神職たる使命を、会員一人一人が自覚し、諸問題に対処していかねばなりません。

この八月には、全国氏青協二十周年大会が都氏青協の主管により開催される事は、誠に意味深い事であり、今一度、氏青協発足の原点にたち帰り、組織の拡大と教化の必要性をより強調させる為にも強力に支援し大成功に終らせなければなりません。

継続事業としては、昭和六十八年に執り行われる第六十一回式年遷宮への奉賛を国民的運動として展開し、北方領土返還運動、靖国神社公式参拝の実現等、神社庁の御指導と御支援のもとに、神青協並に各友好諸団体との連携を密にして、活動する都の青年神職同胞として互いに手を取り合い、今後一層の交流発展に努力していききたいと思っております。

ここに会員諸兄の奮起を期待致します。

ぶつけよう
若さを



会長 押見 守康

文京区湯島神社

此の度、四月十三日の定時総会に於きまして小泉前会長の後をうけつらざるも不肖私が会長に推挙戴きましたことは洵に身に余る光栄でありますと共に、私自身もとより浅学非才でその任でない事は重々承知いたしておりますが、会員諸兄の御指導と御鞭撻により微力ながらも一生懸命全力を傾注致し、青年会活動の使命達成に向って努力致す所存でございます。

さて、東京都神道青年会も創立されてより明年は三十五年目を迎えようとして居ります。その間、終戦後の混乱期より今日に亘るまで、先輩諸兄が脈々と青春に情熱を燃やし斯道発展の為に日夜を分たぬ恵心御努力されて来た事に対

し心から深く感謝申し上げます。次第であります。

しかしながらわが国の内外情勢には、安易な予断を許さない極めて厳しい諸問題が山積されている現在、ただ傍観しているばかりには参りません。今こそ我々青年神職は、悠久なる神道精神を基盤に会員相互切磋琢磨し自己研鑽の道に精進し、斯界の尖兵として大いに活動していかねばなりません。

本年八月には、全国氏青協二十周年大会が都氏青協の主管により開催される事は誠に意義深い事であり、今一度氏青協の組織拡大と教化の必要性をより強調させる為にも大いに支援して、氏子青年会結成の輪を大きく広げてゆきたいと存じます。

又、四月より新執行部に於いても新しい事業等各部長を中心に企画され、多くの会員がそれぞれに参加し、活発な青年会活動が展開されていきます。

今後とも青年神職同胞として、互いに手を取り合い助け合って、明日の青年会に向って若さをぶつけて行くようではありませんか。会員諸兄の参加協力を尚一層期待致します。

私と青年会

副会長 小俣宗昭

私が青年会へ首をつっこんだのは、北川先輩が会長になられた時であったから、もう十数年前の事になる。それからずっと教養部所属であり一度教養部へ入ると他の部へは入れてくれないようであり前小泉会長の時は部長をやらせて頂いた。

人間勝手なもので、部員の時は「出掛るのが面倒臭い」とかいつて仲々青年会の事業にも部会にも出席しなかったものが、部長となると立場が逆転してしまふから、ころっと人が変わったように「今度は〇〇があるから出てよ・出てよ」と繰返す事になる。それまでは「諷の穴ほり」以外ほとんど御無沙汰していたものだから、部員諸兄もおそらくは「勝手なもんだ」とは思いつつも御協力頂いたお蔭で、二年間大過なくすごさせて頂いた。

さて、今期は図らずも押見新会長の下で、伊藤孝夫君と共に副会長をお引受けすることになった。前述のように青年会の事と言って

も教養部の事しか分からない人間がとの懸念もあるが、まあ、自分に出来るだけの事をやって行こうと思っている。

言い古された事だが、青年会活動はその中で「友達を作る」事がその基本であろう。会で企画される種々な事業・行事に全部出るというのは大変だろうが、自分の興味ある事業の一つでも二つでも、自分は何部だから、又どの部にも所属していないからなどと言うことなく参加して頂きたいと、特に新期に会員となられた人達にお願いしたい。会の事業に参加される各人が、色々な人達と触れ合い、話し合う事が出来ればどうせみんな同職者なんだし青年会の意義の八割は達せられるのではないか。

今回、押見新会長は「明かるい青年会作り」をスローガンに、委員に会員に声をかけようとの方針を打ち出された。「やあ、ご苦労様」の一言が、二言になり三言になり、新しいコミュニケーションの輪が大きく拡がることを期待しよう。又、「書類の整備」にも意を注いでおられる。今迄、お座なりになっていた様で、役員・委員

の引き継ぎや事業のスムーズな継続の為との考えからである。

私も、これにもう一つ「青年会時間の撤廃」を付け加えたい。青年会時間とは、定刻プラス十分というのが相場のようである。「まだ人数が少ないから・誰々が来ないから」というのがその理由だが、開会時刻を守って来た人にとって、これほどバカにされた話ではなく、これが続くと真面目に出てくるのが嫌になってしまう訳で、皆が時間を守れば済む事だし、我々の方で「時間が来たら誰が来まいが始める」という気持があれば出来る事だと思ふので、是非実践したいと思ふ。

以上、まとまりがなくなりましたが、今後共皆様の御協力を心からお願ひ致します。

氏子意識の回復を

副会長 伊藤孝夫

戦後、我国は驚異的な経済成長を遂げました。そして、それにつれて急激な都市化・工業化が進み地方から都会へと多くの人々が移り住み、都会では人口が激増いた

しました。お蔭で都会の神社は、その余澤を受けて繁栄をしてまいりました。しかし、住民の氏子意識は、以前のそれと較べるとはるかに低下しており、その対策に、誰もが苦勞している処では無いでしょうか。地縁と血縁とで堅く結ばれていた以前の様な氏子という共同体意識も、故郷をはなれた人々の集まりである都会では薄らいできています。

本来、神社は共同体意識の上に、このお宮が我家の氏神様だという事を、はっきりと氏子の人々は自覚していましたが、肝心のその意識が薄れて、神社と住民を結ぶ精神的な絆を失いかけています。そこで、我々神職は、今後、氏神様を中心とし、お祭を通して氏子住民との間の薄れてゆく共同体意識を回復し、都会に住む人々に、人間的なうるおいを甦らせ、心を慰める憩いの場所を提供することが大事な使命だと思ひます。

その意味で、氏子住民に連帯感を持つてもらい、神社とのつながりを認識してもらおうと、私の率務神社では五年程前より、氏子住民が自由に参加し、自分達自身で企画し、準備し、その費用も負担

するといふ、全て氏子住民の責任において実行されている催し物を行ってきています。春になりますと境内にある桜が花を咲かせ、お花見には絶好の場所となります。そこで「桜祭」と名付け、桜の満開の頃を見はからって、土・日と二日間行なっているものですが、氏子の人々の熱の入れようは大変なもので、年々人出も増し盛大になってきています。これは、境内に大きなテントを張り、そこに、おでん・焼きとり・やき蕎麦などをはじめ、栗御飯や山菜強飯などの御飯類や、酒・ビールの酒類、その他いろいろ有り十五店舗ぐらい出店します。これ等の店全て百名近い氏子の人々が、材料を買い入れ、焼きとりの串を刺したり、おでんのだしを作ったり、その準備をする訳ですから大変な仕事です。又、餅搗や野点で抹茶のサービス、のど自慢大会などの催しも行っています。

この様に、協同の精神、協同の責任において祭を考えていく事により、氏子住民の年毎に薄れていく連帯感を呼び戻し、村祭のような和気藹々の雰囲気の中に人々の懇親を計り、今迄途絶えていた各

栗原家 掟証文 (抜粋)

- 一、社頭小破の節は修理を加へ、掃除怠らざること
 - 一、遊楽に耽らざること
 - 一、礼儀正しく、内外清浄に仕り、龜略なる躰にて社参仕らざること
 - 一、許可なき装束は着用せざること
 - 一、分限を存じ、万事につき奢るまじきこと
 - 一、奉仕の神社に参ては清浄を専らにし、天下安泰の御祈禱、私なく相勤め、いよいよ神道の正道、眞実に相叶ひ候やうにと、心念怠るまじきこと
 - 一、神道葬祭許されたるものは、古法の礼儀を守り、祭日には厚く勤め、生類を害せず、当日は自身の慰みのため酒宴乱舞をすべからざること
- 他略

(神社本庁発行神職奉務心得集より)

町会間の交流も、それ以後活発になり、又神社に無関心だった人や女性の参加も多くなり、この祭を通じ氏子としての共同体意識の回復にある程度の貢献ができたものと思えます。

我が教化への反省

村岡賢治

古米氏神の社いわゆる鎮守さまは、文化・教育の中心、発揚の地として、神職個人としても神社に在って塾、役場、或は医薬業等の仕事を神明奉仕以外に兼ね受け持っていた。又、時には村々の共同事業の談合も氏神神社に集まって行われていたと聞く(少なくとも私の奉仕する神社では)。

今から思えば我々の祖先は、当時大変仕事の量もあつたらうし、知識も広範囲なものを要求されたに違いない。それが時と共に仕事が多業化されて専門職が生まれてきた。それはともかく、神社なり神職なりがそれ相当に村落への貢献度も高く、実に無くてはならない存在価値があつた訳である。その意味に於いて我々の先人達は、無条件で尊ばれもし名実共に「先

生」という尊称で呼ばれ、社会に於て指導職を担っていたのである。然るに現代を考えてみると、教育には教職員、医業には医師、役場には公務員がいて往時の神職の役割はそれぞれの専門家が受け持つてくれている。誠に役務も減り、楽になつて有難い限りであるが、代わりにそれに匹敵する位の雑務が増えたとも言える。しかし、その雑務は昔に比べて、一部を除いては大半が無くても人々の生活には直接大なる影響はない。

そこで現在我々に残された責務とかレゾン・デートルは何かと考えると、唯一つ神道に於ける宗教機能に関する事柄だけである。要約するならば、神の道を世の人に教え諭すことが主軸となる。しかし、「宗教」とは読んで字の如く、宗(もと)の教えといつて、これを教え諭すということとは実に厄介極まるものである。だがこれに我々の責務があり、生命があるのである。いわゆる人類社会の眞理・英智を探究する至上の時に存する役務と言わねばならない。当然誇りを持ってしかるべき存在と自覚すべきであろう。ただ一般人がそんな貴重価値を認めてくれ

ないのが現実であり、現代の世相でもある。

ある時、神社或は神職の存在理由を人に尋ねたところ、結婚式とか初詣とかいったごく慣習的な処に価値感を云々する答えが帰ってきた記憶がある。ただただ儀式屋のイメージが強く受取められて、心ならずも寂しく思ったりもした。言われてみれば表面上その類の仕事が多く、時にはそう言われても仕方がないように忙しく務めに追われ、気持が後追いしている場合がある。反省すべき処である。しかし乍ら若いせい何か何時もこれではいけない、こうあるべきだとする気持は常に作動している。これが我々青年の純なところであり、なくてはならない美性である。ここに青年たる我々の価値観があるのだ。

不断我々神職が「氏子教化」とかいった事項を口に出したりするが、往々に自分の事はすっかり棚に上げて、氏子にばかり物事を要求している場合があるのではないか。「紺屋の白袴」とか迷路を言ったりするが、やはりこれでは真の教化たり得ない。一時はうまく行っても後に自己反省にかられた

リメッキも剝がされ易い。火付役で決して実践者でないという割り切つてしまうものでもない。氏子崇敬者から言わせれば、神職はあくまでも指導者であり同時に神道実践者として見ているし、そうあって欲しいと願っている。

やはり我々は、日々の神明奉仕に於ても私生活にあっても宗教者たりうる姿勢が肝要であろう。とかく経営者とか事業家の色合いが先行しがちであるが、この点が世間に我々宗教家に対する不審感を抱かせる要因ともなっている。信仰さえあれば神は見捨てずと人によっておき乍ら己はその実践を怠ってはいないか。目前の現実に囚われていないだろうか。日本の宗教を問わず世界各地の諸宗教の伸び悩みや信者離れは、宗教家の姿勢に大なる原因があるように思われ、まして現代は特に見る目が厳しくなっている。

話しが横道に逸れて来た感があるが、要するに人に物事を教化するということは並大抵の事業ではない。それが宗教となれば尚更のことである。軽々しく教化等という言葉は口に出せない。おこがま

昭和五十八年度 各部事業計画

四月十三日、神社庁に於いて臨時総会が開催され、席上、次期会長に、押見守康氏（文京区湯島神社宮司）が選出された。又、五月十八日には臨時総会が開催され、監事・部長就任の承認、会則変更（会費増額）、今期活動方針案、予算案、各部事業計画案等をそれぞれ審議し承認された。

教 養 部

- 一、教養講座開催
（神職としての必須教養と一般教養の二本立）
- 六・九・十一・二月に開催
- 一、禊祓成会開催
（七月六・七日 御嶽山）
- 一、雅楽講習会開催
（毎週火曜午後六時半より 神社庁に於て開講中）
- 一、臨時総会・新年会講演講師の依頼。

教 化 部

- 一、国旗掲揚推進運動
- 一、神棚奉斉運動

渉 外 部

- 一、緑化運動
- 一、青少年教化育成
（氏青協への協力・諸団体への参加と協力）
- 一、神青協事業への参加と協力
- 一、第六十一回式年遷宮についての啓蒙
- 一、友好団体への協力

事 業 部

- 一、懇親ソフトボール大会
- 一、自衛隊体験入隊
- 一、献血運動
- 一、納涼大会
- 一、懇親旅行会

広 報 部

- 一、名簿作成
- 一、会報「やくわえ」発行

総 務 部

- 一、庶務・会計を担当
- 一、各部共同事業の連係と援助

しささえ感じられる。

最後に、教化活動を大樹に例えるならば、自分が常に研鑽をはかり、共鳴共感を得て確固たる信仰理念を抱き、それが不動厳然たる我が身の根幹となり、これに枝葉が出て、氏子崇敬者への教化事業が芽生えるのであろう。やはり教化の基は、常日頃の自らの信仰態度・姿勢にあると思われ反省を余儀なくされる昨今である。

浩宮殿下の御渡英について

渉外部長 大野一良

今更このことに触れても仕方がないといえればそれまでのことかもしれない。しかし、今年の文芸春秋一月号で塩野七生氏が、浩宮殿下に対して留学をなさることは「日本を象徴する立場にいずれは着かれるあなただから、反対なのです」といい、また「日本は、旧植民地国ではないのです。他国の新聞雑誌に、——日本は工業製品は堂々と売りつけてくるが、最も大切なことはわれわれの手にゆだねる。前などという論調が載る事態は、事前に御避けになるのが得策というもの」と書かれている。

神道界では、神社新報社で「ヨーロッパ中世の御研究に外国に長期御滞在なさるとは、いかなる必要と意味があるのか、われわれ下々の者にはなんとも理解しがたい」と論評したにすぎず、神職界にあっては全くといってよい程論評なり意見を述べたものを見ない。

今年四月に開かれた神青協総会において自由討議のあり、このことについて次のように質問した。皇室を規範としてこの問題を考えていく時、ある水準以上のエリートにとり留学ということは、その国に教育をあずけるといふような国際的通念がある。天皇は国家の象徴とはいえ、浩宮殿下は皇位継承者であり最高のエリートである。従ってそういう立場の人は文化の独自性においてプライドをもっている民族としてやってはいけないことである。それをやっているのは植民地国家である。朝貢貿易は植民地本国の経済的優位をアピールすることであり、留学ということもまた同じである。

また教育勅語の点からみても、過去において明治政府としては教育というものを法律の圏外に置いておきたかった経緯がある。なぜ

ならば法律は政界の勢力分配によって左右されるものであるからであり、戦前においては教育勅語は勅令として出ていた。しかし、戦後はじめて法律の圏内に入ることになった。終戦の時でも教育勅語が法律勅令の範囲外であるので、教育勅語を残存させようとする考えもあつたが、勅令級のものとして扱おうとする文部省の先入観があつて、教育勅語もそれまでの教育ともども法令と一緒に葬りさられることになってしまった。

しかし、教育勅語の可能性ということは、皇室と国家がともに目標とすべき教育の秩序というものをさし示したものであつた。(古今を通じて謬らず、之を中外に施してもとらず)それはどんなに日本民族が技術面で西欧を模倣しようとも、文化教育面では決して西欧に屈服しないという日本独自の教育原理をさし示したものであり、それによって価値があつた。教育勅語は、その徳目主義などによって近代的な倫理観を相入れないものであり、近代的倫理観を百分百カバーできなくなった時代も明治末期にあつたが、多くの日本人はそれを皇室がさし示された教育原

活動報告

○第一回教養講座は、六月九日、午後七時より神社庁に於て開かれた。

今回は、第六十一回式年遷宮をとらえ、その手始めとして「次期遷宮への心構え」と題して行われた。講師に神社本庁神宮奉賛部と秘書部の部長である神原佑司氏を迎え、主に遷宮の起源や前回までの歴史、第五十九・六十回の経緯、奉賛の形態、又次回への御用材・宝物調度品等の準備について貴重な話を頂いた。



○教化部が担当している緑化運動の一環として「榊」の苗木を育成

理として納得していた。一明治天皇の歴史的な詔勅としてではなく、永遠の原理として守ろうとしたのだった。

その全てを破壊してしまったのが浩宮殿下の英国留学である。その決定によって教育勅語は日本皇室の国民に対する教育原理から、単なる明治天皇のさし示された教育原理にすぎないという歴史的な限界をもってしまった。

神社界の一青年神職として今度の浩宮殿下御渡英についての考えを神青協總會のおり話して、神青協としてこのことについて声明を出していただきたかった。しかし、神社界においてこの問題を決して無関心に流してしまっただと思われることがないように、この紙面を借りて記録しておきたい。

新入会員紹介

長沢隆光氏	千代田区	神田神社
毛利雅裕氏	"	"
磯貝太三氏	"	日枝神社
小佐野正史氏	"	"
青木宗道氏	中央区	"
真木千明氏	中央区	水天宮
福田喜一氏	文京区	湯島神社
渡辺洋二郎氏	"	"
河内憲彦氏	"	"
内海博文氏	"	"
叶野幸男氏	"	"
杉山雄氏	台東区	須賀神社
河野通久氏	"	三島神社
森田昌之氏	大田区	磐井神社
品川宗久氏	"	新田神社
西山知範氏	世田谷区	稲荷神社
氷室千春氏	渋谷区	東郷神社
本橋宣彦氏	杉並区	馬橋稲荷神社
斎藤明比古氏	"	八幡神社
石川豊氏	板橋区	熊野神社
石塚健一氏	練馬区	氷川神社
石倉義康氏	足立区	鷲神社

以上の方々が青年会に入会されました。青年会活動に積極的に参加される様各区の委員の方にお願ひ致します。

する為、その挿木作業を六月十八日に行った。
世田谷区氷川神社・野沢紀充氏の協力を得て、同氏の畑を借りての今回の作業は、長谷川教化部長以下会員十八名が小雨ふる中で参加した。

先ず、野沢氏より榊の知識や神社の森の形成等について話しがなされ、続いて高橋範秀氏(玉川神社)・荒堀一良氏(菅原神社)の指導のもとで作業が進められた。

始めに榊の二年目の枝をとり、斜めに切り、しばらく水を吸わせた後、発根液をつけ、用意された苗床に挿した。(苗床は、よくたがやした赤土)

挿した榊は千二百五十本、他に おがたまを九十本(九州では榊の代用として使っている)を挿し、日影を得る為に黒寒冷紗(五十%遮光)を張って作業を完了した。

挿した苗の九パーセントは成功するとの事で、今年九月には十分発根し、都内各社へ二本づつ会員の手で配ることになっている。

作業終了後、野沢宮司宅でとれた野菜料理をビールのつまみに懇談会が開かれ、和気あいあいの内に散会した。
(長沢)



積極的な参加を

事業部長 能円坊明彦

此度、事業部を担当致すことになりましたが、役員・委員だけの青年会ではありませんし、一人でも多くの会員諸兄の協力参加が得られなければ何一つ正常な活動が出来ません。何卒宜敷くご協力ご参加の程、お願い申しあげます。

青年会の活動に参加することは、経験の浅い私たちにとって有意義で価値あることと思えます。それは、社頭奉仕の立場では年齢に関係なく常に「参詣者と神主」「氏子と神社」と言うことで、一般の同年代の方とは異なった環境に置かれていきます。誰彼となく奉仕上の悩みを話したり答えてもらおう訳にもいかないのが実状ではないでしょうか。そういう時に同年代同職の青年会が活かされると思いますが、一例ではあります。ソフトボール大会で一つのチームとして協力しあう時、自分の失策を普段口もきいたことのない人がカバーしてくれた時、そこに新しい付き合いが始まり仲間が出来ます。若い私たちは、社頭奉仕について

て種々な悩みや理想をもっています。他の社の方法や意見を聞いてみたい、参詣者からのこんな質問をどう答えたら良いものか等、誰しもが気軽に話し合い、相談し合える場を求めているのではないのでしょうか。

私が初めて青年会の忘年旅行に参加した時、酒を飲み、言い争った者が数名いました。「なんて嫌な奴等だ！二度と口をきくものか！」。あれから何年経ったでしょうか。仕事上の話から、子供が生まれたと聞けば祝い酒、嫌なことがあったと聞けばヤケ酒と、いつの間にかこんな仲間になりました。是非参加してみてください。神職として一生を付合えうる仲間が、何かの事業活動に参加しています。それを見つけて出すのは自分自身だと思えます。

研鑽と協調を

総務部長 小野貴嗣

新執行部になって臨時總會・教養講座・禊錬成会と事業が執り行なわれ、今更乍ら総務の重責というものを身にしみて感じています。

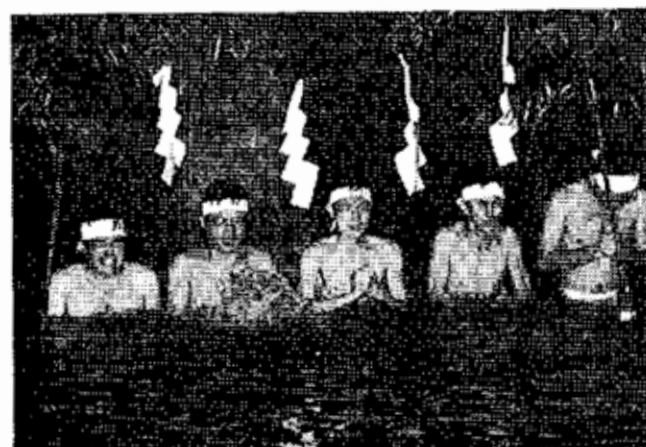
幸いに各部長が積極的に事業に取り組まれ、一つの事業に至るまでの胎動が素晴らしく、神青会の活性化はもろろんのこと、新しいエネルギーの集結への期待に胸おどらせながら、自分も一つ一つの事業に力を合わせ、且神青会組織の潤滑化に精進する所存であり、微力ながらも全力を傾注して、この目標に挑戦する決意であります。

青年会のエネルギーは、会員一人一人が自分達の会に大きな愛着と確固たる認識を持った上で、いかに努力するかによって大きくも小さくもなると思えます。ですから、一つの事業に向かって小さな事でも互に責任を持ち合い、切磋琢磨しつつ、協調して明日につながる事業を作り上げてこそ、力強いチームワークが生まれ、ひいては新しい友情が起きたり、いままでの友情がより深いものになり、希望あふれる明かるい青年会作りが出来るものと確信しています。

押見会長も伊藤・小俣副会長と共に精力的に奔走して居りますので、どうか皆様の温かな手を指し延べて頂き、少々重めの押見丸ですが皆一丸となって押見丸を押し進め、共に青年会の正しい道筋を

作っていかうではありませんか。

○七月六・七日、恒例の禊錬成会が武州御嶽山で行われた。



今井・瀬川両理事出席のもとに開講式が行われ、続いて斎藤成徳氏(穴八幡神社禰宜)が道彦と名られて禊錬成が行われた。今回は、三十二名の参加であった。(小俣)

昭和五十八年八月一日
東京都神道青年会
東京都港区元赤坂二―二―三
東京都神社庁内
電話 四〇四―六五二五(代)